

## 設 立 趣 旨 書

我が国は戦後から飛躍的な経済成長を遂げ、当時想像すらできなかったであろう「便利」を手に入れることができるようになりました。しかし、その経済成長の拡大から環境問題や経済格差の拡大など、大きな代償を残したのも事実です。2015年には国連が誰ひとり取り残さない社会を目指すべく持続可能な開発目標SDGsを示し、水準を定めました。目標達成には企業のみならず、個人においても「自分ごと」として捉え、意識付けをしていく必要があります。

2007年には我が国の経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図るとともに、海洋と人類の共生に貢献するために「海洋基本法」が制定されました。示された課題を解決するためには私たち民間レベルでの活動が急務なのです。また、学校教育における海洋教育の普及は、海と共生する未来を切り開く力を養成する観点から、我が国を支える上で重要な役割を果たし、さらに普及する必要があります。

新潟においては1869年に日米修好通商条約によって開港し、世界に拓かれ、港を中心に発展を遂げてきました。2019年には開港150周年を迎え、市民の多くが港に関心を集める契機となりましたが、今後も魅力創造スペースとして民間としての活動の促進が新潟の発展の一助となると考えます。

私たちを取り巻く水辺は大きな恵みをもたらす半面、自然災害や人災事故による被害をもたらすリスクも潜んでいます。前者は台風や高潮、地震による津波、河川氾濫などが挙げられますが、それら水がもたらす災害は甚大な被害になることが多いです。一方で、ヒューマンエラーによる事故も発生しており、特に夏のレジャーシーズンで多発する傾向にあります。陸上に比べ水辺でのリスクは生命の危険に直結する確率が高く、水辺におけるリスクマネジメントは必要不可欠です。水辺に限らず、私たちが生きていく上でリスクを完全に排除することは不可能ですが、リスクへの対策を講じることで、水難事故が生じない快適な水辺環境を創り出すことは可能です。水辺に潜むリスクを明確にし、共有することで利用者がより一層、安心・安全に利用できる環境づくりは我々の責務でもあります。

以上のことから、「環境」「社会」「経済」の健全なる発展を目指すべく、人と水辺を繋ぐ事業を行い、水辺に係るすべての人が安心・安全に利用でき、誰もが愛し誇れる、隔たりなき水辺「ブルーオーシャンビーチ」の創造を目指し、特定非営利活動法人新潟海洋開発を設立します。